

健全化判断比率及び資金不足比率一覧表

単位 %

比率区分	内容	令和3年度	令和2年度	対前年度比	早期健全化基準 (イエローカード)	財政再生基準 (レッドカード)
実質赤字比率	一般会計の実質赤字が標準財政規模に占める割合	-	-	-	15.00	20.00
連結実質赤字比率	一般会計のみならず特別会計、企業会計を含む全ての会計の実質赤字が標準財政規模に占める割合	-	-	-	20.00	30.00
実質公債費比率	一般会計などが負担する公債費（借金の返済額）が標準財政規模に占める割合	6.6	6.3	0.3	25.00	35.00
将来負担比率	一般会計などが将来負担すべき債務（借金残高など）が標準財政規模に占める割合	-	-	-	350.00	/
公営企業における 資金不足比率	資金不足額が事業規模に占める割合	水道事業会計 -	水道事業会計 -	水道事業会計 -	20.00	/
		下水道事業会計 -	下水道事業会計 -	下水道事業会計 -		

(※) 標準財政規模とは、地方公共団体が自由に使える財源の標準的な規模を表します。

令和3年度 御嵩町標準財政規模 4,977,909千円